

資料 3-1(共通)	令和 6 年 3 月 22 日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉県障害福祉サービス課	

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要について、添付資料をご確認ください。
 なお、本添付資料は現時点で国から公表されている最新資料となります。情報の更新がありましたら、当課よりメールにて周知いたしますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

【添付資料】

- (1) 別紙 1_令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容
- (2) 別紙 2_令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要
 - ・訪問系サービス p 20～28
 - ・日中活動系サービス ※生活介護・短期入所 p 28～36
 - ・施設系・居住系サービス
 - ※施設入所支援、共同生活援助、自立生活援助 p 36～47
 - ・訓練系サービス ※機能訓練・生活訓練 p 47～50
 - ・就労系サービス
 - ※就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型、就労定着支援 . . . p 50～57
 - ※就労系サービスにおける横断的な改定事項 p 57～59
 - ※就労選択支援 p 59～62
 - ・相談系サービス p 62～73
 - ・障害児支援 p 73～100
- (3) 別紙 3_障害福祉サービス費等の報酬算定構造
- (4) 別紙 4_障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示
- (5) 別紙 5_障害者総合支援法施行令に基づき食費等の基準費用額として厚生労働大臣が定める費用の額等の一部を改正する告示
- (6) 別紙 6・7_児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示

【厚生労働省資料掲載 URL】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37772.html